

2018年9月12日
株式会社ダイヤモンド

東京地方検察庁による当社及び当社元役員の起訴等について

本日、当社及び当社の元役員が、品質にかかる不適切行為に関し、不正競争防止法違反の容疑で、東京地方検察庁により起訴されました。当社における不適切行為に関しまして、お客様をはじめ、関係各位に多大なるご迷惑をおかけし、改めて深くお詫び申し上げます。当社では、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るとともに、再発防止と信頼回復に努めてまいります。

なお、今回の事態を厳粛に受け止め、全ての当社社内取締役が本年10月分月額報酬を10%返上することといたしました。

以 上

【問い合わせ先】

企画・管理本部総務部総務課 TEL : 025-275-0111